

令和4年第2回公安委員会会議録

日 時	自午後 1時30分 1月27日（木曜日） 至午後 5時10分	場 所	公安委員会室	
会 議 出席者	公安委員	下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員		
	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

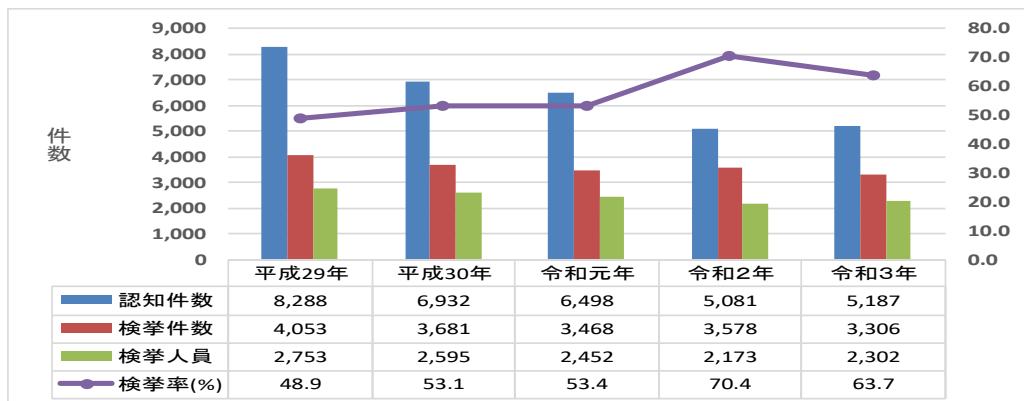
第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞7件、意見の聴取41件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和3年中の犯罪認知・検挙状況について

(1) 刑法犯年別認知・検挙状況



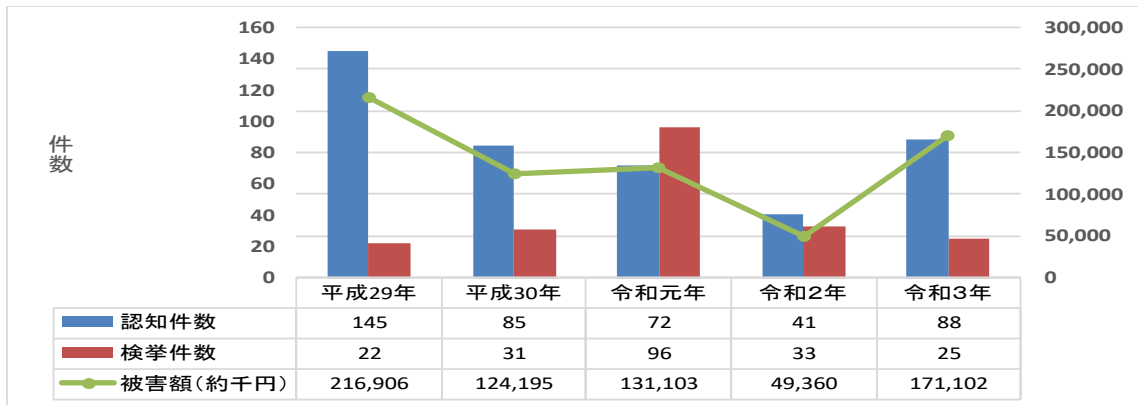
- 認知件数は前年比で増加したが減少傾向を堅持
- 検挙人員は前年比で増加 検挙件数、検挙率は前年比で減少

(2) 罪種別認知・検挙状況

	認知件数					検挙件数					検挙人員					検挙率				
	29年	30年	令和1年	令和2年	令和3年	29年	30年	令和1年	令和2年	令和3年	29年	30年	令和1年	令和2年	令和3年	29年	30年	令和1年	令和2年	令和3年
総 数	8,288	6,932	6,498	5,081	5,187	4,053	3,681	3,468	3,578	3,306	2,753	2,595	2,452	2,173	2,302	48.9	53.1	53.4	70.4	63.7
凶悪犯	54	50	42	57	53	50	42	40	51	54	46	42	36	45	49	92.6	84.0	95.2	89.5	101.9
粗暴犯	677	677	661	598	642	609	614	623	549	581	618	666	697	583	606	90.0	90.7	94.3	91.7	90.5
窃盗犯	5,741	4,747	4,539	3,375	3,403	2,681	2,397	2,154	2,458	2,047	1,617	1,431	1,294	1,185	1,200	46.7	50.5	47.5	72.8	60.2
知能犯	380	295	274	209	292	192	153	212	148	228	136	105	124	87	183	50.5	51.9	77.4	70.8	78.1
風俗犯	133	130	82	85	84	93	119	82	73	78	56	66	63	53	63	69.9	91.5	100.0	86.9	92.9
その他	1,303	1,033	900	757	713	428	356	357	299	318	280	285	238	220	201	32.8	34.5	39.7	39.5	44.6

- 粗暴犯、窃盗犯及び知能犯の認知件数は前年比で増加
- 検挙件数は窃盗犯を除き前年比で増加

(3) 「電話で『お金』詐欺」の認知・検挙状況



- 認知件数は前年比で2倍増、還付金や架空料金請求詐欺が大幅に増加
- 検挙件数は前年比で減少

(4) 今後の取組

ア 抑止に向けた取組

- 「防犯の日」等「見せる警戒活動」による県民の安心感の確保に向けた取組強化
- 県警察街頭防犯カメラシステムの効果的な活用
- 「電話で『お金』詐欺」の被害防止に向けた各種対策の更なる強化

イ 検挙に向けた取組

- 迅速・的確な初動捜査による重要凶悪事件の早期かつ確実な検挙
- 重要窃盗事件の的確な分析及び集中的かつ継続的な捜査による徹底検挙
- 「電話で『お金』詐欺」の犯行形態に応じた捜査活動による検挙

【委員からの質問等】

委員から、「DVやストーカーが増えているが、検挙率も高く、安心に寄与しているかなと思う。このような人身安全関連事案に関しては今後減るということは考え難いが、それを上回る対応があれば安全・安心につながると思う」旨の意見や、「数値については単に前年との比較というより、5年くらいのスパンで分析することが大事であって、そういう分析の下に対策がとれていけば心配することはないと考えている」旨の意見、「電話でお金詐欺の1億7千万円という被害額は大きい。ATMの前で電話をしている人への声かけなど、警察だけではなく、銀行等のお金を扱う業種も係わっていかねば被害が減っていかないだろうと思うので、銀行協会の集まりの場を使って連携するなど、そういった取組を検討していただきたい」旨の意見があった。

2 令和3年中の交通事故発生状況について

(1) 交通事故発生状況

ア 熊本県

	令和3年	前年比	増減率
発生件数	3,188	36	1.1%
死者数	39	-7	-15.2%
負傷者数	3,936	-51	-1.3%

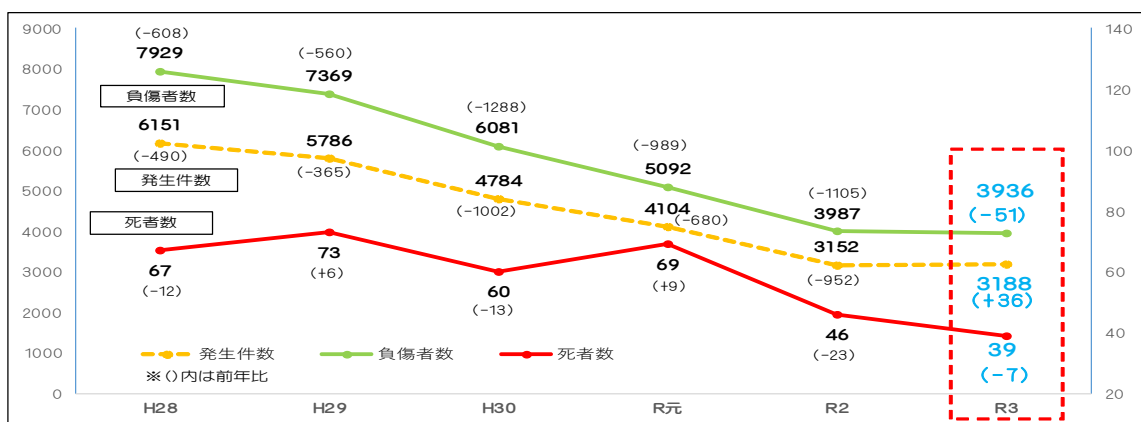
- 死者数は、統計が残る昭和23年以降で最少を2年連続で更新
- 発生件数は増加、負傷者数は17年連続での減少
- 飲酒運転による人身事故は増加（前年比+6件）

イ 全国・九州の死者数

	死者数(人)	前年比(人)	全国順位	九州内順位	増減率	全国順位	九州内順位	
全国	2,636	-203	-	-	-7.2%	-	-	
九州	福岡	101	10	41	8	11.0%	37	7
	佐賀	23	-10	12	1	-30.3%	5	1
	長崎	27	-7	21	2	-20.6%	12	2
	熊本	39	-7	21	2	-15.2%	19	5
	大分	36	-7	21	2	-16.3%	18	4
	宮崎	30	-6	24	5	-16.7%	17	3
	鹿児島	47	-6	24	5	-11.3%	23	6
	沖縄	26	4	39	7	18.2%	42	8
	合計	329	-29	-	-	-8.1%	-	-

- 熊本県の死者数は
 - ・ 減少数 九州2位 全国21位
 - ・ 減少率 九州5位 全国19位

ウ 県内発生状況の推移



(2) 月別の死亡事故発生状況 ※ ()内は前年比

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和3年	3 (-3)	3 (-1)	5 (+2)	2 (-3)	3 (+2)	4 (+1)	3 (+2)	1 (±0)	0 (-2)	7 (-5)	4 (±0)	4 (±0)	39 (-7)
	上半期						下半期						
令和3年	20 (-2)						19 (-5)						
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
令和3年	11 (-2)			9 (±0)			4 (±0)			15 (-5)			

- 死者数は、下半期（特に9、10月）に大きく減少
- 9月は月別での死者数が統計史上初めてゼロとなる
- 四半期ごとでは、全ての四半期で前年と同数か下回る結果

(3) 年齢別・状態別の死者数 ※ ()内は前年比

	歩行者	自転車	二輪車	自動車	その他	合計
20歳未満	1 (+1)	0 (±0)	0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)	1 (±0)
20歳代	2 (+2)	0 (-1)	2 (+1)	1 (±0)	0 (±0)	5 (+2)
30歳代	0 (±0)	0 (-1)	0 (±0)	1 (-2)	0 (±0)	1 (-3)
40歳代	0 (±0)	1 (+1)	1 (+1)	0 (-3)	0 (±0)	2 (-1)
50歳代	1 (±0)	1 (+1)	2 (±0)	1 (-2)	0 (±0)	5 (-1)
60~64歳	2 (+2)	0 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	3 (+2)
65歳以上	10 (-5)	3 (-1)	2 (±0)	6 (-1)	1 (+1)	22 (-6)
合計	16 (±0)	5 (-1)	7 (+1)	10 (-8)	1 (+1)	39 (-7)

- 65歳以上が全死者の56.4%
- 65歳以上の歩行者の減少が顕著(-5人)
- 自動車乗車中の減少が顕著(-8人)

- シートベルト非着用の死者が減少（－7人）
- 歩行者は増減なし
- 小学生歩行者の死亡事故が発生

【委員からの質問等】

委員から、「交通事故死者数を更に減らすためには、加害者や加害者になる前の人の意識を変えていくことが重要になってくると思う。難しいところがあるかもしれないが、啓発活動と合わせて何らかの取組をお願いしたい」旨の意見や、「最近横断歩道で止まる車が多くなったと感じる。継続していけば良い結果につながると思う」旨の意見があった。

また、別の委員から、「シートベルトの有用性は言われているが、一般道路での後部座席シートベルト装着の罰則化の動きはあるのか。また、国が通学路の安全に向けて特別の予算措置をしたという新聞記事を見たが、それを受け関係機関ではどのような動きをしているのか」旨の質問があり、警察側から、「一般道路における後部座席でのシートベルト装着については、違反点数はないが義務であり、装着するよう指導をしているが、現時点で罰則化という話はない。また、通学路の安全対策については、教育委員会、学校、PTA、自治体及び警察が連携し、安全点検を行った上で各部門で取り組むべき対策をとっており、警察においては主に横断歩道等の対策を進めている」旨の説明があった。

3 日向灘沖地震に伴う警察措置について

(1) 地震概要

- ア 発生日時
- イ 地震の規模
- ウ 震源の場所
- エ 震度（県内）
- オ 人的・物的被害

(2) 警察措置

- ア 体制等
 - 乙号災害警備本部（警備部長以下）
- イ 警察活動
 - (ア) 災害警備本部における対応
 - ・ 被害情報、交通情報等の把握
 - ・ 県警戒本部への情報連絡要員派遣
 - ・ 各警察署に対して、110番対応、被害情報収集を指示
 - (イ) 県警航空隊（おおあそ）によるヘリテレを活用した被害情報収集活動
 - a 情報収集活動1回目（夜間飛行）
 - b 情報収集活動2回目（夜明けと同時）

【委員からの質問等】

委員から、「ドローンは規制等もあり簡単にいかないのかもしれないが、迅速性が大事であり、ヘリなどによる上空からのチェックは非常に大事だと思う」旨の意見があった。

第3 報告・決裁等

1 人事異動関係についての決裁

警務部長から説明があり、決裁が行われた。

2 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告

人身安全対策課長から報告が行われた。

3 「熊本県警察の交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置、所管区域又は警備区域（公安委員会告示）」の一部改正についての決裁

地域課次席から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情（R3No.22, 31）調査結果についての決裁

- 捜査第二課長補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 5 **苦情 (R3No.23) 調査結果についての決裁**
交通指導課長補佐から説明があり、決裁が行われた。
 - 6 **放置違反金の延滞金の差押えについての報告**
交通指導課長補佐から報告が行われた。
 - 7 **援助要求についての決裁**
警備第二課長から説明があり、決裁が行われた。
 - 8 **令和4年第1回公安委員会会議録の決裁**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
 - 9 **審査請求 (R4No.2) 受理の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。
 - 10 **意見・要望 (R4No.1) 受理の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。
 - 11 **公安委員会が保有する行政文書の廃棄手続きについての決裁**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
 - 12 **審査請求 (R3No.5) 審理経過調書作成の決裁**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
 - 13 **審査請求 (R3No.5) 審理手続の終結等の決裁**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
 - 14 **審査請求 (R3No.5) 裁決書の決裁**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。